

第78回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

1. 連結株主資本等変動計算書・・・ 1
2. 連結計算書類の連結注記表・・・ 2
3. 株主資本等変動計算書・・・ 17
4. 計算書類の個別注記表・・・ 18

東亜ディーケーケー株式会社

上記書類は、法令及び当社定款の規定に基づき、当社のウェブサイトに掲載することにより、株主の皆様にご提供しているものです。

ウェブサイトアドレス <https://www.toadkk.co.jp/>

連結株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	1,842	1,297	13,949	△11	17,077
会計方針の変更による累積的影響額			△11		△11
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,842	1,297	13,938	△11	17,066
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△337		△337
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			1,347		1,347
自 己 株 式 の 取 得				△0	△0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					-
当 期 変 動 額 合 計	-	-	1,009	△0	1,009
当 期 末 残 高	1,842	1,297	14,948	△11	18,076

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当 期 首 残 高	1,145	△100	1,044	18,122
会計方針の変更による累積的影響額			-	△11
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,145	△100	1,044	18,111
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当			-	△337
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			-	1,347
自 己 株 式 の 取 得			-	△0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	△19	21	2	2
当 期 変 動 額 合 計	△19	21	2	1,012
当 期 末 残 高	1,126	△78	1,047	19,123

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連 結 注 記 表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び連結子会社の名称

連結子会社の数 4社

連結子会社の名称

山形東亜D K K 株式会社

岩手東亜D K K 株式会社

バイオニクス機器株式会社

東亜D K K サービス株式会社

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社の名称

株式会社ディーケーケーサービス茨城

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

なお、株式会社ディーケーケーサービス茨城は、当連結会計年度中に株式の追加取得により関連会社でなくなり子会社に該当することになりましたが、上記のとおり非連結子会社に含めることとしました。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数 1社

持分法を適用した関連会社の名称

株式会社デイケイケイサービス関西

(2) 持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社の名称等

① 非連結子会社

株式会社ディーケーケーサービス茨城

② 関連会社

株式会社ダイケイサービス北海道

計測システム株式会社

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等……………移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ 棚卸資産

製品・半製品・仕掛品……………主として個別法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

商品・材料……………主として総平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、不動産賃貸業用建物等及び1998年4月1日以降取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 10年～50年

機械装置及び運搬具 2年～7年

工具器具備品 2年～10年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年間）に基づく定額法

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支払に備えるため、賞与支給見込額に基づき計上しております。

④ 役員退職慰労引当金

一部の連結子会社は、役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

⑤ 製品点検費用引当金

一部の連結子会社は、取引先が実施し請求を受けている費用について、当連結会計年度において合理的な見込額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

② 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、主として日本その他の地域の顧客に対して、環境・プロセス分析機器、科学分析機器及び産業用ガス検知警報器等の販売並びに試運転、修理及び点検等の製品販売に付随するサービスの提供を行っております。

当事業における、当社グループが試運転の義務を負う一部の製品については、製品の試運転が完了した時点で製品部分と役務提供を併せて収益を認識し、それ以外の製品販売については、製品の引渡時点で収益を認識しております。ただし、国内における製品販売については、出荷時点で収益を認識しております。

計測機器の修理、点検その他のサービスの提供については、これらサービスの提供が完了した時点で収益を認識しております。

(会計方針の変更に関する注記)

1. 「収益認識に関する会計基準」及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、顧客との契約の中で当社グループが試運転の義務を負う計測機器事業の一部製品について、従来は、製品部分は出荷時、役務部分は試運転完了時に収益を認識していましたが、収益認識会計基準等に基づき履行義務の識別及びその充足時点について検討を行った結果、製品の試運転が完了した時点で顧客は製品に対する支配を獲得し、当社グループは履行義務を充足すると判断し、製品部分と役務部分を併せて収益を認識することとしています。また、販売手数料等の顧客に支払われる対価について、従来は、販売費及び一般管理費として処理する方法によっておりましたが、取引価格から減額する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当連結会計年度の売上高は65百万円減少し、売上原価は33百万円減少し、販売費及び一般管理費は11百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ20百万円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は11百万円減少しております。

1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形」、「売掛金」及び「契約資産」に含めて表示し、「流動負債」に表示していた「その他」は、当連結会計年度より「契約負債」及び「その他」に含めて表示しております。

2. 「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」等の適用「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号2019年7月4日）第44－2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結計算書類に与える影響はありません。

また、「金融商品に関する注記」において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。

(会計上の見積りに関する注記)

製品点検費用引当金

当社の連結子会社であるバイオニクス機器株式会社（以下、当該子会社）が製造販売した産業用ガス検知警報器の一部センサーに、定期点検後短期間で警報感度が維持できなくなる現象（以下、本件現象）が判明したことを受け、お客様対応を行うとともに、第三者委員会を設置して原因究明を行って参りました。

当社及び当該子会社は、一部取引先から、本件現象を受けて支出したとする費用等について請求を受け、また、当該費用等について支払いを求める訴訟を提起されております。しかしながら、本件現象を検証した第三者委員会の調査報告書においては、感度低下については種々の原因が考えられるが、その原因を特定することは困難であるとの結論が報告されており、当社グループとしては、上記費用等を負担する理由は一切ないと考えておりますが、点検を要する事象が発生したことに鑑み、当連結会計年度末において通常要する点検費用を基礎として製品点検費用引当金として80百万円を計上しております。

今後の訴訟や交渉の進展により、計上した引当金を追加することとなった場合には、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保提供資産

担保資産の内容及びその金額

土地	212百万円
建物	1,221百万円
その他	18百万円
合計	1,453百万円

担保に係る債務の金額

短期借入金	190百万円
一年以内返済予定の長期借入金	66百万円
長期借入金	101百万円
合計	358百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 6,509百万円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の数

(単位：株)

株式の種類	当連結会計年度期首 株 式 数	当 連 結 会 計 年 度 増 加 株 式 数	当 連 結 会 計 年 度 減 少 株 式 数	当 連 結 会 計 年 度 末 株 式 数
普通株式	19,880,620	—	—	19,880,620

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配 当 額 (円)	基 準 日	効力発生日
2021年6月24日 定時株主総会	普通株式	337	17	2021年3月31日	2021年6月25日

(2) 当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	337	17	2022年3月31日	2022年6月29日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に計測機器の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして必要な資金を銀行借入により調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブ取引は、為替変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、電子記録債権、及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、一部製品等の輸出に伴う外貨建ての営業債権は為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式及び満期保有目的の債券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、5ヶ月以内に支払期日が到来するものであります。

また、一部原材料等の輸入に伴う外貨建ての営業債務は為替の変動リスクに晒されております。

借入金は、金利変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、為替予約であり、価格変動によるリスクを有しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、社内規定に従い、営業債権について、営業部門及び経理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の規定に準じて同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の契約先は、いずれも信用度の高い金融機関であるため、相手先の契約不履行によるリスクはほとんど発生しないと認識しております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社及び連結子会社は、デリバティブ取引について、各社において取締役会で承認された取引の適正な実行及びリスク管理を目的とした基本方針に基づき、経理部門が関係する規定に従い適正な社内手続きを経て実行しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況を把握しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社及び連結子会社は、各社において経理部門が資金繰り計画を作成・更新するとともに、手元流動性を一定水準に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません（(注2)を参照ください）。また、「現金及び預金」、「受取手形」、「電子記録債権」、「売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」並びに「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券			
其他有価証券	1,992	1,992	—
資産計	1,992	1,992	—
(1) 長期借入金	101	99	△1
負債計	101	99	△1
デリバティブ取引(*)	2	2	—

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で示しております。

(注1) 市場価格のない株式等

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	221

上記については、「(1) 投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

(注2) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超
受取手形	1,329	—	—	—
電子記録債権	1,680	—	—	—
売掛金	3,093	—	—	—
投資有価証券				
其他有価証券のうち満期があるもの(社債)	—	—	—	100
合計	6,103	—	—	100

(注3) 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超
短期借入金	256	—	—	—
長期借入金	—	68	33	—
合計	256	68	33	—

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	1,892	—	—	1,892
社債	—	100	—	100
デリバティブ取引				
通貨関連	—	2	—	2
資産計	1,892	102	—	1,994
デリバティブ取引				
通貨関連	—	—	—	—
負債計	—	—	—	—

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	－	99	－	99
負債合計	－	99	－	99

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産

投資有価証券

上場株式については、活発な市場における相場価格を用いて評価しており、レベル1の時価に分類しております。社債については、将来キャッシュ・フローを残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

負債

長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(賃貸等不動産に関する注記)

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社は、東京都、埼玉県において賃貸オフィスビルや賃貸土地を有しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額	時価
1,545	3,079

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 当連結会計年度末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書等に基づく金額であります。

(収益認識に関する注記)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計
	計測機器事業	不動産賃貸事業	計	
(主要な財又はサービス)				
環境・プロセス分析機器	6,202	—	6,202	6,202
科学分析機器	1,082	—	1,082	1,082
医療関連機器	956	—	956	956
産業用ガス検知警報器	336	—	336	336
電極・標準液	2,431	—	2,431	2,431
保守・修理	2,484	—	2,484	2,484
部品・その他	2,673	—	2,673	2,673
顧客との契約から生じる収益	16,166	—	16,166	16,166
(主たる地域市場)				
日本	13,056	—	13,056	13,056
中国	1,646	—	1,646	1,646
韓国	448	—	448	448
台湾	401	—	401	401
その他アジア	442	—	442	442
その他	171	—	171	171
顧客との契約から生じる収益	16,166	—	16,166	16,166
(収益認識の時期)				
一時点で移転される財又はサービス	16,166	—	16,166	16,166
顧客との契約から生じる収益	16,166	—	16,166	16,166
その他の収益 (注)	—	257	257	257
外部顧客への売上高	16,166	257	16,424	16,424

(注) その他の収益は、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号)に基づく賃貸料収入等でありま
す。

2. 収益を理解するための基礎となる情報

当社グループは、主として日本その他の地域の顧客に対して、環境・プロセス分析機器、科学分析機器及び産業用ガス検知警報器等の販売並びに試運転、修理及び点検等の製品販売に付随するサービスの提供を行っております。

当事業における製品販売については、製品の引渡時点で履行義務を充足していると判断し、一時点で収益を認識しております。ただし、国内販売については、出荷時から製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間であるため、出荷時点で収益を認識しております。また、顧客との契約の中で当社グループが試運転の義務を負う一部の製品については、製品の試運転が完了した時点で顧客は製品に対する支配を獲得し、当社グループは履行義務を充足すると判断し、製品部分と役務部分を併せて収益を認識しております。

計測機器の修理、点検その他のサービスの提供については、長期間にわたり実施するものではなく、数日程度で完了するため、当該サービスの提供が完了した時点で履行義務を充足していると判断し、一時点で収益を認識しております。

これらの財又はサービスの提供に対する対価は履行義務の充足時点から通常1年以内に支払いを受けており、約束した対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。売上高は契約において約束された対価で測定され、値引き及び販売手数料等の顧客に支払われる対価を控除しております。値引きの履行義務への配分については、市場の状況、当社グループ固有の要因及び顧客に関する情報等を加味して決定された価格に基づいて、1つ又は複数の履行義務に対して行っております。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

契約資産は、主に、顧客との契約の中で当社グループが試運転の義務を負う製品のうち、出荷時点で収益を認識しているものの、当該製品の試運転が完了していないため、当期末時点では当該製品の対価に対する当社グループの権利が無条件ではないものがあります。契約資産は、対価に対する権利が無条件になった時点で債権に振り替えられます。これは主に当社グループによる試運転が完了し、顧客に対する請求行為が完了した時点です。当該財又はサービスの提供に対する対価は、顧客ごとの支払条件に従い、通常1年以内に受領しております。当連結会計年度における契約資産の増減は、主に収益の認識（契約資産の増加）と、顧客に対する請求（同、減少）により生じたものであります。

契約負債は、製品の販売及びサービスの提供に対する前受金に係るものです。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。当連結会計年度における契約負債の増減は、主に前受金の受取り（契約負債の増加）と、収益の認識（同、減少）により生じたものであります。

期首の契約負債残高に含まれていた額のうち収益を認識した金額は、当連結会計年度において53百万円であります。

過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末時点で未充足（又は部分的に未充足）の履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は以下のとおりであります。

なお、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(単位：百万円)

	金額
1年以内	2,450
1年超2年以内	148
2年超3年以内	89
3年超4年以内	12
合計	2,700

(1 株当たり情報に関する注記)

- 1株当たり純資産額 964円26銭
- 1株当たり当期純利益 67円92銭

「会計方針の変更に関する注記」に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」等を適用しております。この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額は1円31銭減少し、1株当たり当期純利益は73銭減少しております。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本							
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
					配当準備積立金	役員退職積立金	海外開拓準備金	
当 期 首 残 高	1,842	1,297	0	1,297	171	28	1	37
会計方針の変更による累積的影響額				-				
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,842	1,297	0	1,297	171	28	1	37
当 期 変 動 額								
剰余金の配当				-				
固定資産圧縮積立金の取崩				-				
当 期 純 利 益				-				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				-				
当 期 変 動 額 合 計	-	-	-	-	-	-	-	-
当 期 末 残 高	1,842	1,297	0	1,297	171	28	1	37

	株 主 資 本						評価・換算差額等	純 資 産 計 合
	利 益 剰 余 金				自己株式	株主資本合計		
	その他利益剰余金			利益剰余金合計			その他有価証券評価差額金	
	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金					
当 期 首 残 高	298	1,024	11,512	13,072	△11	16,200	1,145	17,346
会計方針の変更による累積的影響額			△6	△6		△6		△6
会計方針の変更を反映した当期首残高	298	1,024	11,505	13,066	△11	16,194	1,145	17,339
当 期 変 動 額								
剰余金の配当			△337	△337		△337		△337
固定資産圧縮積立金の取崩	△18		18	-		-		-
当 期 純 利 益			1,305	1,305		1,305		1,305
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				-		-	△19	△19
当 期 変 動 額 合 計	△18	-	987	968	△0	968	△19	948
当 期 末 残 高	279	1,024	12,492	14,034	△11	17,162	1,126	18,288

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

① 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

② その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等……………移動平均法による原価法

(2) デリバティブ

時価法

(3) 棚卸資産

① 製品・半製品・仕掛品……………個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

② 商品・材料……………総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、不動産賃貸業用建物等及び1998年4月1日以降取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 10年～50年

機械装置及び車両運搬具 4年～7年

工具器具備品 2年～10年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年間）に基づく定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支払に備えるため、賞与支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、主として日本その他の地域の顧客に対して、環境・プロセス分析機器及び科学分析機器等の販売並びに試運転、修理及び点検等の製品販売に付随するサービスの提供を行っております。

当事業における、当社が試運転の義務を負う一部の製品については、製品の試運転が完了した時点で製品部分と役務提供を併せて収益を認識し、それ以外の製品販売については、製品の引渡時点で収益を認識しております。ただし、国内における製品販売については、出荷時点で収益を認識しております。

計測機器の修理、点検その他のサービスの提供については、これらサービスの提供が完了した時点で収益を認識しております。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(会計方針の変更に関する注記)

1. 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、顧客との契約の中で当社が試運転の義務を負う計測機器事業の一部製品について、従来は、製品部分は出荷時、役務部分は試運転完了時に収益を認識していましたが、収益認識会計基準等に基づき履行義務の識別及びその充足時点について検討を行った結果、製品の試運転が完了した時点で顧客は製品に対する支配を獲得し、当社は履行義務を充足すると判断し、製品部分と役務部分を併せて収益を認識することとしています。また、販売手数料等の顧客に支払われる対価について、従来は、販売費及び一般管理費として処理する方法によっておりましたが、取引価格から減額する方法に変更しております。なお、当該会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当事業年度の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当事業年度の売上高は74百万円減少し、売上原価は39百万円減少し、販売費及び一般管理費は11百万円減少し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ23百万円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は6百万円減少しております。

1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「売掛金」は、当事業年度より「売掛金」及び「契約資産」に含めて表示し、「流動負債」に表示していた「その他」は、当事業年度より「契約負債」及び「その他」に含めて表示しております。

2. 時価の算定に関する会計等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44－2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、計算書類に与える影響はありません。

（会計上の見積りに関する注記）

バイオニクス機器株式会社（以下、当該子会社）に対する金銭債権に係る貸倒引当金及び関係会社株式の評価

当該子会社に対する金銭債権として264百万円を計上しており、当該債権に対して貸倒引当金は計上しておりません。また当該子会社に対する関係会社株式は、126百万円計上しております。

連結注記表に記載のとおり、当該子会社が製造販売した一部製品に、定期点検後短期間で警報感度が維持できなくなる現象が判明したことを受け、製品点検費用引当金を合理的に見積計上しておりますが、今後の訴訟や交渉の進展により、計上した引当金を追加することとなった場合には、当該子会社の財政状態に影響を与える可能性があります。

その金額によっては、当社は金銭債権には貸倒引当金を計上、関係会社株式には評価差額を損失として計上する可能性があります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保提供資産	担保資産の内容及びその金額	
	土地	212百万円
	建物	1,221百万円
	その他	18百万円
	合計	1,453百万円
	担保に係る債務の金額	
	短期借入金	190百万円
	一年以内返済予定の長期借入金	66百万円
	長期借入金	101百万円
	合計	358百万円
2.	有形固定資産の減価償却累計額	5,908百万円
3.	関係会社に対する金銭債権	385百万円
	短期金銭債権	219百万円
	長期金銭債権	166百万円
4.	関係会社に対する短期金銭債務	347百万円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高の総額

営業取引による取引高の総額

売上高	383百万円
仕入高	5,046百万円
材料有償支給	479百万円
業務委託費等	12百万円
営業取引以外の取引による取引高の総額	114百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度の末日における自己株式の数

(単位：株)

株式の種類	当事業年度期首 株 式 数	当 事 業 年 度 増 加 株 式 数	当 事 業 年 度 減 少 株 式 数	当 事 業 年 度 末 株 式 数
普通株式	48,013	93	—	48,106

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加 93株

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金	72百万円
退職給付引当金	542百万円
投資有価証券評価損	29百万円
長期未払金	20百万円
資産除去債務	30百万円
その他	76百万円
繰延税金資産小計	773百万円
評価性引当額	△31百万円
繰延税金資産合計	741百万円

繰延税金負債

固定資産圧縮積立金	△123百万円
その他有価証券評価差額金	△468百万円
その他	△13百万円
繰延税金負債合計	△605百万円

繰延税金資産の純額 136百万円

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社

会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)
山形東亜D K K 株 式 会 社	所有 直接 100%	当社製品の製造 委託	製品の購入	3,125	買掛金	55
バイオニクス 機器株式会社	所有 直接 100%	資金の貸付	資金の貸付	48	長期貸付金	166
			貸付金の回収	90	短期貸付金 (その他の 流動資産)	83
			利息の受取	2	前受収益 (その他の 流動負債)	0
東 亜 D K K サービス株式会社	所有 直接 100%	計測機器の保 守・サービス業 務の委託	保守・サービスの外注	1,461	買掛金	246

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 製品の購入及び保守・サービスの外注については、総原価を勘案して、毎期価格交渉の上、決定しております。
2. バイオニクス機器株式会社に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を決定しております。

兄弟会社等

会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)
HACH WATER QUALITY ANALYTICAL INSTRUMENTS	—	当社製品の販売	製品の販売	1,406	売掛金	250

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. その他の関係会社の親会社であるダナハーコーポレーションの100%子会社であります。
2. 価格その他の取引条件は、市場情勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上、決定しております。
3. 上記取引金額は海外取引のため消費税は含まれておりません。

(収益認識に関する注記)

収益を理解するための基礎となる情報
連結注記表と同一であります。

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 922円15銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 65円82銭 |

「会計方針の変更に関する注記」に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」等を適用しております。この結果、当事業年度の1株当たり純資産額は1円14銭減少し、1株当たり当期純利益は83銭減少しております。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。